

日 時 令和元年11月6日（水）午後2時から午後4時まで

場 所 豊田市役所 南74委員会室

出席者（委員）※敬称略

加藤真二（会長）、塚本幸正、都築和男、神田圭介、川合保之、三井克哉、杉村龍也、磯部竜太、鈴木雅樹、都築賢治、児嶋宏之、梅村洋平、石川龍樹、岩井武彦

欠席者（委員）※敬称略

杉本みさ紀、鈴木哲也

事務局

【福祉部】粕谷部長、柴川副部長、梅田副参事

【福祉総合相談課】中川課長、中野副課長、加藤良担当長、蘇田担当長、國長主査、安藤主査、江崎主査

【高齢福祉課】本田担当長、清水担当長

傍聴者

【地域包括ケア企画課】荒川主査

次 第

- 1 開会・福祉部挨拶
- 2 委嘱状交付・委員紹介
- 3 本会議の説明
 - (1) 本会議の内容について
 - (2) 新規の取扱内容について
- 4 議 事
 - (1) 報告事項：令和元年度の認知症施策の進捗状況について
 - ア 認知症モデル事業について
 - イ 認知症初期集中支援事業について
 - (2) ア 協議事項：高齢者及び障がい者虐待に関する報告
 - イ 協議事項：高齢者虐待防止に関する取組内容とネットワークの活用について
 - (3) ア 協議事項：子どもの貧困対策に関する報告
 - イ 報告事項：子どもの貧困対策の連携策について
 - (4) 報告事項：消費者問題に関する報告

議事録（要旨）

1 開会・福祉部長挨拶

【福祉部粕谷部長】

日頃より本市の福祉行政に御協力いただきありがとうございます。本会議は、平成28年度まで高齢者支援ネットワーク会議という名称で実施しておりましたが、高齢者だけではなく、障がい者や子どもなども含めて対応する必要があるため、現在の形に至りました。様々な機関が集まり意見交換をすることで、市民がより良い方向に向かうことを目指しているため、忌憚のない御意見をよろしくお願いします。

2 委嘱状交付・委員紹介

（事務局より委員全員を紹介）

3 本会議の説明

（1）本会議の内容について

（事務局より説明）

（2）新規の取扱内容について

（事務局及び豊田消費生活センター児嶋委員より説明）

4 会長の選任

互選のち立候補がないため、事務局から豊田加茂医師会の加藤真二委員に依頼。委員の賛同のもと、決定。

【事務局】

議事に入りますので、加藤会長に会の運営をお願いしたいと思います。

【会長】

委員の定足数の確認を事務局から御報告をお願いします。

【事務局】

委員、専門委員16名中14名に御出席いただいております。設置要綱第8条第2項の規定による半数以上の定足数を満たし、本会が有効に成立していることを御報告します。

【会長】

これより議事に入りますので、事務局よりお願いします。

5 議 事

（1）報告事項：令和元年度の認知症施策の進捗状況について

ア 認知症モデル事業について

イ 認知症初期集中支援事業について

（事務局より説明）

【杉村委員】

資料で説明のあった個人賠償保険について、電車を止めてしまった場合のケースの話をされたが、それ以外には対象になるのか。

【事務局】

電車のケースは例示で、それ以外にも店舗にて商品等を破損汚損させてしまったなど、一般的な個人賠償保険と同等と考えていただければよい。

【都築和委員】

個人賠償保険の加入条件は何か。徘徊高齢者等事前登録制度に加入すると自動的に保険加入になるのか。

【事務局】

歩行が可能かつ徘徊高齢者等事前登録制度に登録している方で、他の個人賠償保険に加入していないことが条件となる。事前登録制度に300数名が登録されており、そのうち235名が保険加入となった。保険加入は自動ではなく、事前登録制度に申請かつ保険加入にも申請が必要となる。

【鈴木委員】

保険加入は在宅が条件となるのか。グループホームなど施設生活者はどうか。

【事務局】

徘徊高齢者等事前登録制度が在宅者しか登録できないため、在宅者のみが対象となる。

【会長】

保険加入が235名ということであるが、必要だろうと思われる数字イメージは持っているか。

【事務局】

徘徊高齢者等事前登録制度も任意加入であるため、数字イメージは難しいところである。豊田警察署生活安全課から徘徊時発生に保護票というものをもらっているが、今年度は150件ほどで、登録のない方も含まれていたため、現在の加入数字にある程度プラスされてくると思われる。

【会長】

歩ける認知症と言う点で、なかなか実態を把握することは難しいが、市の介護認定調査の情報元はとても貴重で、歩ける認知症の人の参考数値は把握できるかもしれない。235名が実態ということは絶対にないと思う。情報所管課が違うかもしれないが、市の持っている情報の中で活用できるようにするとよいのではないか。

また、早期発見の観点も重要で、それらに活用できるとよいと思う。

【川合委員】

認知症の早期発見、早期対応は非常に重要なこと。ただし、チェックリストで自身が認知症なのかもと認識することで、ショックを受ける方もいるため、心情的な配慮も必要になってくる。また、認知症の方もそうでない方も、地域と関わったり生涯現役のように役割を持って過ごすという点が非常に重要である。それが予防にもつながるため、認知症対策のためだけではなく、地域づくり、地域のつながりという部分に力を入れることが必要である。

【会長】

認知症になる前から地域のコミュニティに力を入れるということは、川合委員の言うとおりの重要なことかと思う。それが早期発見につながるということ。

【都築(和)委員】

民生委員として地域の高齢者と接することが多いが、その方が認知症なのか判断することが容易

ではないこと、本人が認知症ということを受け入れられないことなどがあり、そういう方をいかにサポートするかが課題として上がる。

【会長】

本人が認めないということは多くある。対応される方はその人に合ったいろいろな方法を選択しながら進めることが必要である。

【塚本委員】

認知症の階級はあるか。また、それに対する対応策はあるか。

【事務局】

認知症自立度という基準があり、Ⅱa、Ⅱb、Ⅲaなど段階がある。Ⅱaの人に対してこうするといった施策はなく、広く認知症に対する施策という形である。

【会長】

医者立場として、認知症は少し気を付けなければならない方、薬を処方して自分で管理できるかどうかという方、外出してひとりで戻ってこられるかどうかという方など、対象者の状態に応じてⅡやⅢなどに分類され、日中と夜間での動きなどの違いでaやbに分類される。

薬については認知度の強弱により処方できるできないがあるが、厳密な線引きではなく、ドクターに委任される部分である。

【三井委員】

認知症の初期の方は地域での見守りなどが可能だが、進行している方だと地域の見守りだけでは難しい。積極的な介護サービスの利用を働きかけることも必要である。国が「共生と予防」をうたっているので、介護事業者としては枠の外に置かれているように感じるが、我慢することなく、本人支援もそうだが、家族支援としても介護サービスを利用していくことも有効である。是非とも支援のひとつとしてとらえてほしい。

【事務局】

認知症対応は、様々な機関に協力をいただきながら推進していかないと進まないため、個々にも相談や投げかけをさせていただくと思うので、よろしく願いしたい。

【会長】

それでは次の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

(2) ア 報告事項：高齢者虐待及び障がい者虐待に関する報告

イ 協議事項：高齢者虐待防止に関する取組内容とネットワークの活用について

(事務局より説明)

【会長】

確認だが、今回の虐待は高齢者と障がい者のみか。子どもやDVは含まないと考えてよいか。

【事務局】

子どもは含まない。高齢者間のDVは少し関わってくるが、原則は養護の必要な高齢者が養護者から受ける虐待に関することである。

【会長】

虐待の通報という点などで、警察が介入することも頻繁にあるかと思うが、豊田警察署として意見はあるか。

【神田委員】

警察の対応というものは初動になる。こういう案件が発生しましたと行政側に連絡し、根深い部分など中長期的に支援いただくようつなぐという点で連携を図っている。最終的に虐待ではないという判断になっても、虐待ではないが支援を要する方としてその後の支援につながるということにもなるため、連携を密にしていくことは重要だと感じている。

【会長】

障がい者虐待という点で、無門福祉会の磯部委員に意見を伺いたい。

【磯部委員】

私どもは 365 日入所する施設を運営しているが、全国的にそういう施設での虐待が非常に多く発生している。通所施設では起きにくく、入所施設では起きやすいのは、施設環境や生活環境に起因する部分があるのではと思う。ただし、それが全国的に明確になっていないため、もう少し踏み込んだ調査などが必要なかもしれない。

【杉村委員】

病院で高齢者と接している側からすると、実績に上がっている病院からの通報が極端に少ないと感じる。どのような拾い上げの実績数値か。

資料にもある 8050 問題に接することが多く、ひきこもりの子どもに対し、親の入院に必要な荷物などを持ってきてほしいなど連絡してもつながらず、客観的に見て不適切な介護に該当する虐待と思われる案件に遭遇することが多い。

また、そのような案件は子どもが発達障がいなのかなと思われる方が多く、虐待をしているという自覚がないことが多いため、支援を難しくしていると感じる。その方たちの支援も必要なため、福祉総合相談課だけではなく、障がい支援のワーカーなど幅広く関係していく必要がある。

【事務局】

病院から包括支援センターに相談が入り、そこから市に報告が入ることが多いため、介護支援員等という部分での実績になっている。

虐待の要因という点について、虐待者と被虐待者のそれまでの関係性といった背景が複雑であり、単純に虐待者が悪いと言って対応するのではなく、虐待者への支援も含めて進めている。その中で、病院や介護機関にも介入してもらっており、非常に感謝している。

虐待の発覚は S O S の発信でもあるため、リーフレットに記載しているように、そこから介護につながったり、地域の見守りにつながったりするため、関係機関だけではなく、地域への周知啓発に努めたい。

【会長】

虐待者は不適切な介護など虐待しているという認識をしていないことが多いと思うため、周知啓発は今後もお願いしたい。

民生委員として都築委員に意見を伺いたい。

【都築(和)委員】

リーフレットに記載されている「通報の秘密は守られます」という部分が浸透していないため、近所でそれらしき声を聞いても通報することを躊躇してしまう方がいると感じる。その部分の周知啓発をしっかりと、通報しやすい環境にする施策が必要である。

【会長】

昨年度の会議で議題の中に出てきたが、消防に緊急要請があった際に虐待対応を組み込んだ形を取っていたと思うが、その点で、都築(賢)委員に意見を伺いたい。

【都築(賢)委員】

資料に記載のとおり、救急隊による高齢者及び障がい者虐待通報要領を策定し、虐待が疑われる方の通報を消防からも発信するようになった。

また、要領策定以外にも、介護分野と障がい分野との消福連携を意図した研修も実施するようになったため、今後、消防も関わるが増加していくと思う。

また、4つの市内病院と地域で困りごとを抱えた方の情報共有を行っており、それが虐待ではなくても、なにかしら支援のきっかけになるよう連携を図る動きが進んでいる。

【事務局】

消防からの情報提供により、虐待の発覚やセルフネグレクトといわれる不衛生な環境などが発見され、早期介入ということが実現できた事例もあり、今後も消防を含めた関係機関との連携について協力をお願いしたい。

【梅村委員】

リーフレットの気づきのチェックリストに「みかけない工事業者や、セールスマンがひんぱんに出入りしている」という項目があるが、これは何の虐待にあたるのか。

【事務局】

日中支援が必要だと思われるが支援がなく、怪しい人の出入りのみで放置されているような状態がネグレクトというものに該当する。特に認知症の方に多く、普段の見守りが必要なのにひとりきりで過ごしており、このような金銭略取につながるなどが危惧される。心配な家庭を見守るといったアンテナ的な部分で項目として上がっている。

このように、何が虐待に該当するのか、SOSはどのようなものなのかを市民に理解していただく必要性が高いことから、様々な団体に向けて研修を実施している。研修を委員の皆さまに関する団体にも実施していきたいと考えているため、よろしくをお願いしたい。

【会長】

この会議は様々な関係機関が出席しているため、是非活用してほしい。
それでは次の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

(3) ア 報告事項：子どもの貧困対策に関する報告

イ 協議事項：子どもの貧困対策の連携策について

(事務局及び社会福祉協議会より説明)

【会長】

子ども食堂について、当初は市内に2か所しかなかったものが、年々増加し、支援の輪が広がっていると感心している。

石川委員にも支援いただいていると聞いているが、どのような実情か。

【石川委員】

地元農家団体として食材提供支援をさせてもらっている。運営されている方からもっと支援が欲しいと言われることが多く、農家団体だけでは支援が足りない状況。本会議に参加する各団体からの支援もいただくと、子ども食堂がさらに広がると思う。

私が支援している「ゆるっとほっとカフェ」では、青年会議所の支援も入っている。

【梅村委員】

青年会議所は地域の経営者の集まりなので、それぞれの地域の情報を持っていると思われるので、

声をかけてもらえれば反応すると思う。

【会長】

説明にあったフードドライブはどのような形で進めているのか。

【鈴木委員】

子ども食堂向けというより、生活に困窮している世帯で今日食べるものがないなど困っている人に対し、ストックしてある乾物や缶詰など日持ちする食料を提供し、急を凌いでいただくもの。

【事務局】

子ども食堂の支援として、子ども食堂ネットワーク交流会を立ち上げており、夢農人様ほか、生活クラブ様や農ライフ創生センター様に野菜や米などの食料支援をいただいている。

【会長】

賞味期限切れを出すわけにはいかないが、コンビニの廃棄などうまく使えそうなものがあつたりするので、皆さまの協力が必要不可欠だと考える。

金銭的な貧困だけではなく、不登校など社会的なつながりが薄い子どもについて、青少年相談センターの岩井委員に意見を伺いたい。

【岩井委員】

パルクとよたで不登校児童の支援を実施しているが、市域が広いため、パルクまで来れない子ども多い。子ども食堂のような居場所がそれぞれの地域にあると、物理的なハードルは下がるため、非常にありがたい活動だと感じている。そういう地域の居場所とも連携を図っていきたい。

【会長】

各中学校区単位での活動実施を目指して、今後も取組の推進をお願いしたい。

それでは次の議題に移ります。児嶋委員から説明をお願いします。

(4) 報告事項：消費者問題に関する報告

(児嶋委員より説明)

【川合委員】

資料8ページの啓発について、1回あたり何分くらいで実施できるか。

【児嶋委員】

基本的には1時間半で実施している。生活相談員が講話という形で説明するのと、笑劇派による寸劇での説明の2本立て。希望に応じて講話のみ、笑劇派のみなど調整は可能である。

【会長】

社会福祉協議会でも講座などを実施していたと思うが、どのような講座を実施しているか。

【鈴木委員】

出前講座をやっており、笑劇派のようなプロではないが、高齢者クラブなどに対して包括支援センター職員による寸劇なども実施している。

【会長】

こういった消費生活センターのものと組んでやると効果が上がるかもしれない。

【塚本委員】

別事で笑劇派を利用したことがあるが、30分で5～6万円かかり高いと思ったが、消費生活センターは無料とのことで、とてもよいと思う。

【児嶋委員】

上手に活用していただきたい。

【都築(和)委員】

民生委員が実施するひまわり懇談会でも活用させていただいたが、寸劇はとても楽しく理解できるため非常に良い。高齢者は非常に喜んでくれた。

【児嶋委員】

高齢者の方々には特に利用いただきたい。毎年受けていただいても構わない。

【神田委員】

詐欺の話もあったが、特殊詐欺と呼ばれるもので、過去にはオレオレ詐欺がよく知られるところだが、最近はキャッシュカードをすり替えるという詐欺が増加している。昨年比7割増。犯罪被害防止という観点から警察としても各種団体の皆さまには未然防止に御協力いただきたい。

【会長】

会議冒頭にあったように、これが消費者安全地域協議会とみなし、消費者の安全に関わることを広く関係団体に周知啓発していくということなので、委員の皆さまには御理解いただきたい。

【会長】

以上で議題については終了とします。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

議題外になりますが、情報提供させていただきます。第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定中で、パブリックコメントを実施する予定です。内容について、本会議にも大きく関わってくるため、その内容を簡単に説明します。

(事務局より説明)

次回は2月頃の開催を予定しています。

以上